

1 日本

1 日本の概要

ぶどう栽培は北海道の北緯44度から鹿児島島の31度となっている。気候はほぼ内陸性気候。県別生産量は1. 山梨、2. 長野、3. 北海道、4. 山形
日本の気候に適したワイン専用品種の育成は岩の原葡萄園の創始者、川上善兵衛に始まる。1956年にワイン製造技術の開発や普及に努めてきたぶどう技術研究会にエノログ部会が設立され、定められた条件に満たした技術者に「エノログ（ワイン醸造技術管理）」の称号を付与する制度が整えられた。現在のワイナリーは国内に231軒ほどあるが、大手企業が全体の80%程度以上生産している。山梨県82軒、長野県36軒、北海道34軒、山形県14軒、新潟県14軒、大阪府9軒となっている。
日本人一人当たりの果実酒（ワイン）消費量は2011年までは2.8ℓであったが、2012年には3.35ℓ、2013年には3.46ℓとなっている。山梨県が一人当たりの生産量が一番高い。現在はチリからの輸入量が一番多く、その次にフランス、イタリアと続く。

2 ワインの歴史

日本で最初にワインが造られたのは明治3年ごろで、山梨県甲府の山田宥教と詫間憲久がぶどう醸造所を設け、甲州種などからワインを醸造している。明治10年に山梨県勝沼町で有志が発起人となって大日本山梨葡萄酒会社（通称祝村葡萄酒会社）を設立し、高野正誠と土屋竜憲をフランスに派遣した。新潟県では川上善兵衛が自宅の庭でぶどうの育種研究を始め、生涯をかけて1万数千種の交配種を育成した。その中でも有名なのがマスカット・ベリーA、ブラック・クイーン、ローズ・シオタなどである。マスカット・ベリーAはベリーにマスカット・ハンブルグを交配したものだ。

3 ぶどう品種

2010年に甲州が、2013年にマスカット・ベリーAが国際品種として認められた。甲州は果皮が薄紫色で、棚仕立てで造られ由来については下記の通りである。
① 718年に行基が満願の日の靈感に従って大善寺を開き、ここで栽培された説（大善寺説）
② 1186年に山梨県の雨宮勘解由（あまみやかげゆ）がぶどうを見つけた説（勝沼説）
の二つがある。
また、別名で「龍眼」と呼ばれている。

【日本で栽培されているぶどう品種】

白は甲州、黒ぶどうはマスカット・ベリーAが昔から幅広く用いられている

【ヨーロッパ系ぶどう品種】

白はシャルドネ、リースリング、ミュラー・トゥルガウ、ソーヴィニオン・ブラン
黒はカベルネ・ソーヴィニオン、カベルネ・フラン、メルロ

【アメリカ系品種】

白はナイアガラ、デラウエア
黒はコンコード、キャンベル・アーリーなどがよく利用される

生産量は

甲州⇒マスカット・ベリーA⇒ナイアガラ⇒コンコード⇒デラウエア⇒メルロの順。

1. 果実（果汁）に糖分を加えたもの
2. アルコール度数は**20度未満**だが、補糖した場合はアルコール度数**15度未満**
3. 補糖に許される糖類は**砂糖、ブドウ糖、果糖**に限る
4. ブランデーなどのアルコールを添加した場合は**総アルコール10度以下**

【甘味果実酒】

1. 補糖してアルコール度数が**15%**以上のものや規定外の糖分を使用したもの
 2. アルコール添加量の多いもの
 3. 色素や植物浸漬させたもの
- 以上3点の事を言う。**フォーティーファイド、フレーヴァードワイン**がこれに属す。

【果実酒】

スティルワイン、スパークリングワインがこれに属す。

【日本ワイン】

国産ぶどうのみを使用。ラベルにはぶどうの**産地、品種、収穫年**を表示。

長野県では農産物の原産地呼称制度を制定し、運用にはぶどう産地や品種などと合わせて醸造、熟成、瓶詰め地などの品質検査をしている。ワイン審査は**2003年**に行われた。

最近では日本ワインも輸出され始め、**EU向けは100ℓ**を超える瓶詰めワインの場合は日本の公的機関が発効した証明書が必要とされる。

<果実酒等の製法品質表示基準>

財務大臣が制定し、一般的にワインラベルの表示ルールと呼ばれている。
2018年10月30日に施行。

その産地のぶどうを**85%**以上使っていればその産地をラベルに表示ができる。
85%以上のワインは、「**ヴィンテージ**」「**品種**」「**特定用語**」の表示が可能。
※ 特定用語 = 「**貴腐**」、「**シュル・リー**」、「**限定醸造**」「**元詰め**」など

日本ワインの裏側のラベルには以下を表示しなければならない。

- ① 「日本ワイン」の表示。
- ② 品目（果実酒など）
- ③ 原材料名（ぶどうなど）
- ④ 製造者
- ⑤ 内容量
- ⑥ アルコール

【輸入ワイン】

国内ぶどうから製造したワインと輸入バルクワインを混和して造ったもの。
ラベルには原産国名を表示する。

【輸入ぶどう果汁、国産ぶどう】

輸出濃縮ぶどう果汁から製造したワインと、国内ワインから造ったもの。

5 山梨県

降水量は少なく、標高は300~600mと割と高い。2008年には北杜市が日本初のワイン特区に認定された。2010年には山梨県甲州市で甲州市原産呼称ワイン認証制度が始まった。2013年には国税庁が認め、EUに輸出するワインに「山梨」と表示できるようになった。※山梨県産ぶどう100%でないといけない

【ぶどう品種】

甲州が45%、マスカット・ベリーAが23%で次いでデラウエアと続く。
品種名を表示する場合、甲州種の表示は100%使用、甲州以外の品種は75%以上使用。

【山梨県の主な産地】

- ・ 甲府盆地東部 山梨の約70%がここ
①甲州市塩山地区、②甲州市勝沼町、③甲州市大和地区、④笛吹市・宮町、御坂町、八代地区
- ・ 甲府盆地北西部
①北杜市、甲斐市など

【山梨の有名ワイナリー】

勝沼地区：勝沼醸造、丸藤葡萄酒工業（ルバイヤート）、中央葡萄酒（グレイス）
フジッコワイナリー、蒼龍葡萄酒、山梨ワイン
一宮地区：アルプスワイン
石和地区：本防酒造(株)山梨マルスワイナリー
酒析地区：木下商事酒析ワイナリー
大槻地区：笠一酒造

6 長野県

山梨と同様に標高は高く年間降水量が少なく、寒暖差も激しい。
ぶどうは善光寺平を含む長野市、松本市、塩尻市、上田周辺で栽培されている。
特に塩尻の桔梗が原は雨量少なく乾燥した土地から良質なぶどうが栽培される。
1989年、1990年と国際ワインコンクールで桔梗が原産メルロが金賞受賞。
2002年に長野県で農産物の原産地呼称制度が始まり、2011年に「信州ワインバレー構想」が始まった。

【ぶどう品種】

メルロ、カベルネ・ソーヴィニヨン、シャルドネは半分以上が長野産。シャルドネは垣根仕立て。
コンコードはほぼ長野産で、ナイアガラ、マスカット・ベリーAも有名。

【長野県の主な産地】

- ・ 信州ワインバレー
松本盆地、佐久盆地、長野盆地、伊那盆地
- ・ 千曲川ワインバレー
上田平、善光寺平
- ・ 日本アルプスワインバレー
松本盆地、安曇野
- ・ 桔梗ヶ原ワインバレー
塩尻
- ・ 天竜川ワインバレー
伊那盆地

【長野県の有名ワイナリー】

塩尻地区：林農園、アルプス、井筒ワイン
その他：小布施ワイナリー、斑尾高原農場（サングセール）、ワイラテストワイナリー

7

北海道

ここは日本でも特殊で、大部分が冷帯多雨気候。余市、北杜市は海洋性気候。池田町、富良野市、岩見市、三笠市、浦臼町は内陸性気候である。1876年からワインの生産が始まり、1963年には十勝地方池田町でヤマブドウからワイン造りが始まる。1984年に余市町でぶどう栽培が始まり、2011年には余市町がワイン特区に認定。

【ぶどう品種】

ドイツ系品種が多い。
ナイアガラ、デラウエア、ケルナー、ミュラー・トゥルガウの白。
黒ぶどうはキャンベル・アーリー、ツヴァイゲルトレーベ、清見など。

【北海道の主な産地】

- ・ 空知地方
浦臼町、岩見沢市、三笠市
- ・ 後志地方
余市町

8

山形県

デラウエアが日本一の生産量で、他にもマスカット・ベリーA、シャルドネ、メルロが有名。主な産地としては米沢市、天童市、上山市、高畠町、赤湯周辺、朝日町がある。

【有名ワイナリー】

米沢の浜田ワイン（シャトー・モンサン）、植山のタケダワイナリー

9

その他

岩手県大迫町のエーデルワイン、新潟県の岩の原葡萄園、兵庫県の神戸みのりの公社、大分県の安心院葡萄酒工房、宮崎の都農ワイン、鳥取県の北上ワイン醸造所などがある。